



弁護士アプリの使い方

60

藤野弁護士と学ぶ法律教室

1・御礼

今回で当コラム連載60回目を迎えることができ、場面としては、交通事故で保険金を請求する際の記事にお付き合いいただき、ありがとうございます。今後ともお付き合い願います。

2・弁護士の使い方

後見申立の委任、刑事弁護の委任等を挙げたいと思います。そして、実際にど

しました。弁護士を使う場面としては、交通事故で保険金を請求する際の記事にお付き合いいただき、ありがとうございます。今後ともお付き合い願います。

3・予防法務として

前述のようなことが起こる前の弁護士の使い方です。法律相談を受け

てみると、もっと早く弁護士に相談してほしかったと思うことが多々あります。「もっと早く証拠収集の指示ができたのに」とか「その請求には応じなくてよかったのに」といった回答を何度も見たことがあります。

契約書チェックも予防法務のひとつです。契約

のような弁護士を探して、費用をどのようにして決めるのかといった点についても述べてきました。

4・自治体法律相談

大阪弁護士会の場合、弁護士会から派遣される自治体の無料法律相談を担当します。もちろん自治体によるのですが、当日午前中に予約受付開始する自治体であっても、午後の予約枠が埋まっているケースがざらにある

からどうしていくかを考えるわけですが、私にしてみても何ともいえない悔しさを感ずるところです。とりあえずの参考に、弁護士の意見を聞いてみてください。

大阪弁護士会の場合、弁護士会から派遣される自治体の無料法律相談を担当します。もちろん自治体によるのですが、当日午前中に予約受付開始する自治体であっても、午後の予約枠が埋まっているケースがざらにある

他の、事務所を持ち込める相談は、ことが起こってから相談がほとんどです。やはり法律事務所は、ことが起こってからです。法律事務所には相談に行くと、委任しな

は、あくまでも個人の意見ですので、その点、ポリオレフィン時報社

する場としてはなく弁護士に意見を聞いてみる場として、法律事務所も利用していただきたいと思

◆8月7日付の本連載の回数に誤りがあり、正しくは59回でした。おわ

※なお、ここでの記述は、あくまでも個人の意見ですので、その点、ポリオレフィン時報社

他方、事務所を持ち込める相談は、ことが起こってから相談がほとんどです。やはり法律事務所には相談に行くと、委任しな

からどうしていくかを考えるわけですが、私にしてみても何ともいえない悔しさを感ずるところです。とりあえずの参考に、弁護士の意見を聞いてみてください。

大阪弁護士会の場合、弁護士会から派遣される自治体の無料法律相談を担当します。もちろん自治体によるのですが、当日午前中に予約受付開始する自治体であっても、午後の予約枠が埋まっているケースがざらにある

契約書チェックも予防法務のひとつです。契約

てみると、もっと早く弁護士に相談してほしかったと思うことが多々あります。「もっと早く証拠収集の指示ができたのに」とか「その請求には応じなくてよかったのに」といった回答を何度も見たことがあります。

からどうしていくかを考えるわけですが、私にしてみても何ともいえない悔しさを感ずるところです。とりあえずの参考に、弁護士の意見を聞いてみてください。

大阪弁護士会の場合、弁護士会から派遣される自治体の無料法律相談を担当します。もちろん自治体によるのですが、当日午前中に予約受付開始する自治体であっても、午後の予約枠が埋まっているケースがざらにある

他の、事務所を持ち込める相談は、ことが起こってから相談がほとんどです。やはり法律事務所には相談に行くと、委任しな

からどうしていくかを考えるわけですが、私にしてみても何ともいえない悔しさを感ずるところです。とりあえずの参考に、弁護士の意見を聞いてみてください。

大阪弁護士会の場合、弁護士会から派遣される自治体の無料法律相談を担当します。もちろん自治体によるのですが、当日午前中に予約受付開始する自治体であっても、午後の予約枠が埋まっているケースがざらにある

契約書チェックも予防法務のひとつです。契約

てみると、もっと早く弁護士に相談してほしかったと思うことが多々あります。「もっと早く証拠収集の指示ができたのに」とか「その請求には応じなくてよかったのに」といった回答を何度も見たことがあります。

からどうしていくかを考えるわけですが、私にしてみても何ともいえない悔しさを感ずるところです。とりあえずの参考に、弁護士の意見を聞いてみてください。

大阪弁護士会の場合、弁護士会から派遣される自治体の無料法律相談を担当します。もちろん自治体によるのですが、当日午前中に予約受付開始する自治体であっても、午後の予約枠が埋まっているケースがざらにある

他の、事務所を持ち込める相談は、ことが起こってから相談がほとんどです。やはり法律事務所には相談に行くと、委任しな

からどうしていくかを考えるわけですが、私にしてみても何ともいえない悔しさを感ずるところです。とりあえずの参考に、弁護士の意見を聞いてみてください。

大阪弁護士会の場合、弁護士会から派遣される自治体の無料法律相談を担当します。もちろん自治体によるのですが、当日午前中に予約受付開始する自治体であっても、午後の予約枠が埋まっているケースがざらにある

契約書チェックも予防法務のひとつです。契約

てみると、もっと早く弁護士に相談してほしかったと思うことが多々あります。「もっと早く証拠収集の指示ができたのに」とか「その請求には応じなくてよかったのに」といった回答を何度も見たことがあります。

からどうしていくかを考えるわけですが、私にしてみても何ともいえない悔しさを感ずるところです。とりあえずの参考に、弁護士の意見を聞いてみてください。

大阪弁護士会の場合、弁護士会から派遣される自治体の無料法律相談を担当します。もちろん自治体によるのですが、当日午前中に予約受付開始する自治体であっても、午後の予約枠が埋まっているケースがざらにある

他の、事務所を持ち込める相談は、ことが起こってから相談がほとんどです。やはり法律事務所には相談に行くと、委任しな

からどうしていくかを考えるわけですが、私にしてみても何ともいえない悔しさを感ずるところです。とりあえずの参考に、弁護士の意見を聞いてみてください。

大阪弁護士会の場合、弁護士会から派遣される自治体の無料法律相談を担当します。もちろん自治体によるのですが、当日午前中に予約受付開始する自治体であっても、午後の予約枠が埋まっているケースがざらにある

契約書チェックも予防法務のひとつです。契約

無料法律相談のお知らせ

藤野恵介(ふじの・けいすけ) 弁護士(大阪弁護士会所属、40歳、梅田法律会計事務所) 大阪市北区梅田大田区北區梅田1-2-11000号、電話06-63345-1618・午前10時~午後5時、<http://umedalaw.jp>。主な役職は、大阪弁護士会専門相談員(建築)交通遺言相続▽家事▽労働、民間総合調停センター運営委員、大阪住宅紛争審査会運営委員。ピラティス受講。

は、初回の法律相談を無料とさせていただきます。読者や、その紹介の方も初回無料、電話も可。

本コラム 読者の方